

スコープ2 ガイダンスに準拠した電力排出係数に関するご回答のまとめ

温室効果ガス（GHG）スコープ2研究会（以下「研究会」）は、2020年10月/11月に、GHGプロトコル・スコープ2ガイダンスに準拠したマーケット基準手法の電力排出係数（以下「スコープ2電力排出係数」）の算定について小売電気事業者にお問い合わせを行い、小売電気事業者15社（旧一般電気事業者8社、新電力7社）よりご回答をいただきました。いただいたご回答を以下のとおり取りまとめました。

今回お忙しい中ご回答いただいた小売電気事業者の方には、大変感謝しております。この場をかりて、御礼申し上げます。できれば、今後も年に一回程度同様のお問い合わせをさせて頂きたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

## I ご回答のまとめ

### 1. スコープ2電力排出係数算定の実施

- 1) 算定を実施している会社：2社（2社とも数値は公表していない）
- 2) 算定の実施を予定している会社：1社
- 3) 算定を実施していない会社：12社

### 2. スコープ2電力排出係数を算定していない理由（複数回答可）及び実施している場合でも感じている事項(複数回答可)

- A) 電力需要家においてGHGプロトコルに基づく排出量算定は一般的でなく、スコープ2電力排出係数を計算する意味が乏しい：8社
- B) 計算方法が良く分からない：3社、
- C) 計算の負担が大きい：1社、
- D) その他：6社

その他の主な内容:

1. 各イニシアティブ毎に解釈や主張が異なるため、どのルールに則り算定すべきか判断に苦慮することが多々あり、算定ルールを統一していただきたい。ルール・解釈を単一化することで、事業者間の公平性が担保され、より透明性を有した数値になるものとする。また、今後、算定ツールのようなものが公表された場合は、是非活用させていただきたいと考えている。
2. スコープ2電力排出係数の詳細な算定方法を定めた国のガイドライン等がないため。
3. 算出方法において、日本国内制度との整合性や、その算定方法が明確に制度化されていないことなどにより、実態とかけ離れたものになる可能性もあると考えており、当社として不確定な数字を公表することは難しく、国内制度との整合も図られ、かつ算定方法が明確に定められたうえで実施すべき事項であると考えている。

## II 当研究会所感

GHGプロトコルに基づく排出量の算定方法は、TCFD提言、SBT、RE100等において推奨されており、

当研究会では、電力需要家である事業者が、スコープ2排出量の開示について対外的に評価を得るためには、GHG プロトコル・スコープ2 ガイダンスに従った算定・報告を行うことが重要であると考えています。この認識に基づき、当研究会としての所感を以下に記載いたします。

1) スコープ2電力排出係数の算定実施済み及び予定の会社は、ご回答をいただいた15社中3社であり、全体の2割でした。また、算定実施済みの2社も排出係数の数値は公表していませんでした。

2) 算定していない理由として、一番多かったのは、「電力需要家においてGHG プロトコルに基づく排出量算定は一般的でなく、スコープ2電力排出係数を計算する意味が乏しい」で、実施していない会社12社のうち約7割の8社でした。

3) この結果、小売電気事業者にスコープ2電力排出係数の算定を求める電力需要家は、現在のところまだ少ないことが明らかになりました。今後、事業者にスコープ2ガイダンスに基づくスコープ2排出量の算定・開示の重要性を認識していただくために、研究会として少しでも役に立てることが出来ればと感じています。

4) 一方、小売電気事業者がスコープ2電力排出係数を算定し公開することにより、電力需要家が、小売電気事業者に個別に依頼することなく、スコープ2電力排出係数を入手できるようになれば、多くの電力需要家がスコープ2ガイダンスに準拠した排出量を算定することにつながるのではないかと考えています。その意味から、研究会としては、電力需要家からの依頼がない場合でも、多くの小売電気事業者にスコープ2電力排出係数の算定を実施し、公表していただきたいと思っています。

5) 算定していない理由及び実施している場合に感じている事項として、二番目に多かったのが、「計算方法が良く分からない」で、ご回答をいただいた15社のうち3社でした。また、「その他」のご回答のほとんどが算定ルール必要性等に関連するものでした。

6) 算定ルールが明確でないためスコープ2電力排出係数を算定していない小売電気事業者がおられる一方、算定している場合でも、算定ルール・ツールを求める小売電気事業者もおられ、スコープ2電力排出係数の算定方法についての明確なルール・ツールが求められていることが分かりました。研究会としては、スコープ2電力排出係数の算定方法の明確化・ガイダンス化に少しでも貢献できればと考えています。

7) 「計算の負担が大きい」との回答は1社でした。

小売電気事業者の計算の負担を少しでも軽減するために、当研究会として、より負担が少なく明確なスコープ2電力排出係数の算定方法の明確化・ガイダンス化が必要と考えます

以上

添付：参考「問い合わせ」の内容

## 参考「問い合わせ」の内容

### GHG プロトコル・スコープ2 ガイダンスに準拠した電力排出係数に関するご質問

企業のスコープ2 排出量開示制度について調査・研究をしている温室効果ガス（GHG）スコープ2研究会の〇〇と申します。研究会の調査・研究活動の一環で作成したGHG プロトコル・スコープ2 ガイダンスの日本語訳は、GHG プロトコルのウェブサイト（下記参考2に記載）に掲載されています。

GHG プロトコル・スコープ2 ガイダンスに準拠したマーケット基準手法の電力排出係数※（以下「スコープ2電力排出係数」と言います。）についてご質問させていただきたくお願いします。

質問1： 貴社では、貴社が販売する電力について、温対法に基づく電気事業者の基礎排出係数及び調整後排出係数とは別に、スコープ2 電力排出係数を算定していますか。算定を実施している場合は、その排出係数を教えてください。

質問 2-1： 算定を実施していない場合は、その理由を、次から選んでください。（複数選択可）

- A) 電力需要家において GHG プロトコルに基づく排出量算定は一般的でなく、スコープ2 電力排出係数を計算する意味が乏しい、
- B) 計算方法が良く分からない、
- C) 計算の負担が大きい、
- D) その他（具体的に記載をお願いします。）

質問 2-2： 算定を実施している場合でも、貴社がスコープ2 電力排出係数について、感じておられることについて、上記質問 2-1 の A)から D)のなかから選んでください。（複数選択可）

お忙しいところ恐縮ですが、ご回答宜しくお願いします。

注※：下記参考1ウェブサイト掲載の経済産業省・環境省作成「国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス」 Appendix Dを参照下さい。

参考：

1. 経済産業省 気候変動をめぐる国際的なイニシアティブへの対応

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/kankyuu\\_keizai/international\\_climatechange\\_initiatives.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyuu_keizai/international_climatechange_initiatives.html)

2. GHGプロトコル・スコープ2 ガイダンス [https://ghgprotocol.org/scope\\_2\\_guidance](https://ghgprotocol.org/scope_2_guidance)